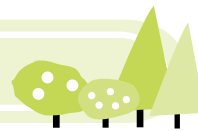


市教委だより



四万十市教育行政方針

基本方針

四万十市では、平成17年4月10日の新市発足、そして、これまで進めてきた第2期土佐の教育改革の総括期といった現在期を四万十市教育行政の**礎構築期**として認識し、新市にふさわしい教育環境の充実を目指します。

学校教育においては、これまで進めてきた土佐の教育改革の成果を検証し、これからの四万十市の将来により実りある施策として結びつくような活動に取り組みます。子どもたちの健全な成育を目標に、「確かな学力」と「豊かな心」を身につけることによって、子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとして、基礎・基本の徹底と学力の向上にあわせて、自らを律し、他人と協調し、心豊かな人間性を培う特色ある教育活動を目指します。

また郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りをもてるような子どもたちを育成していくために、学校・家庭・地域がさらに連携を深め、子どもたちを地域で育む運動を推進します。

社会における生涯学習の必要性は年々増しており、学校・家庭及び地域社会が相互に連携協力を深め、市民の多用なニーズに応えることのできる地域づくりが大切です。そのための推進体制の整備、学習機会の拡充、ボランティア活動の推進、各種関係団体の育成強化等に積極的に取り組みます。そしてこれまで幡多地域の文化拠点であった伝統を四万十市に継承するよう芸術・文化活動の振興を図り、芸術や文化が薫る地域社会づくりを目指します。社会体育分野では青少年の健全育成や地域間交流なども含めた幅広い視点から、市民みんなが健康的に楽しく親しめるスポーツ振興を目指します。

これら基本方針の実現に向け、次のような中期基本目標と基本施策を定め取り組みます。

また、この「市教委だより」では、本年度も子どもたちや学校・地域の教育情報について発信していきますので、よろしくお願ひします。



四万十市中期(おおむね5年間 平成18~22年度)基本目標

地域が燃え子どもたちが光り輝く学びの里づくり

いきいきとした地域コミュニティを造る
豊かな自然と伝統文化を継承する
道徳心と社会規範を尊重する



四万十市教育委員会

| | |
|-------|--------|
| 教育委員長 | 池本 充明 |
| 教育委員 | 篠田 楠雄 |
| 教育委員 | 岡島 喜三 |
| 教育委員 | 柳川 安代 |
| 教育長 | 宮地 昭一郎 |

基本施策

- 1 学校教育の充実
- 2 教育改革の定着と発展
- 3 生涯学習の充実と推進
- 4 青少年の健全育成
- 5 人権教育の推進
- 6 男女共同参画社会づくりの推進
- 7 芸術・文化・スポーツの振興

ご質問・ご意見をお寄せください
問い合わせ先

(市)教育委員会 学校教育課
西土佐事務所
四万十市公式ホームページ

TEL (34)5445 FAX (34)4271
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp
TEL (52)1110 FAX (52)1446
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/
トップページで【教育・文化】をクリックしてください。